

## 命と暮らしを守るため

# みんなで災害に備えよう



6月から10月ごろまでは、集中豪雨や台風などにより河川が増水しやすい 「出水期」で、全国的にも大雨に伴う土砂災害などが増加します。

大地震などいつ起きるか分からない自然災害に対して、どのような備えが 必要でしょうか。

実際に災害が起きた時、命を守るために必要なことを考えてみましょう。



今回の特集の内容は、市政情報等提供番組 「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

- 地デジ12ch(CTY)
- 6月21日(水)~30日(金)に放送 9:30、20:30 月·水·金·日曜日 火·木·十曜日 12:30,20:30

## 災害から命を守るために



日ごろから家庭や地域で 万が一に備えましょう

防災行動には3つの「助 | があります。 「いざ」というときのために、事前に確認し ておきましょう。

## 自分で自分を守る





防災の基本は、「自助 | です。災害が起きたとき、まず自分が無事でなければいけません。そのために、自分の命は 自分で守る、自分のことは自分で助ける・なんとかする、ということです。

自分で自分を守るためには、事前の備えが必要です。住宅の耐震補強、緊急避難グッズや非常食の準備、家 具の転倒防止対策などをしてください。

□ カセットコンロ、燃料など

災害時に 必要なものを 備えておき ましょう

水道や電気などのライフラインの停 止は長期に及ぶ可能性があります。

ライフラインが復旧するまでの数日 間を自力で生き抜くために、必要なも のを常に自宅に備蓄しておきましょう。

### 家具などの 転倒や落下の □ 食品 約7日分(レトルト食品、缶詰、調味料、スープ、みそ汁など) 防止対策を

□ 簡易食器(割り箸、紙皿) □ 鍋、やかん □ 毛布、寝袋など □ 洗面用具 □ 簡易トイレ

## ●緊急避難グッズの一例

自宅に常備しておくもの

□ 水 約7日分(1人当たり1日3L)

## 非常持ち出し袋(リュックサックなど)に入れておくもの

□ 非常食 □ □ープ

□ 手袋、軍手

□ タオル

□ 下着類、衣類 □ 洗面用具

□ 缶切り、栓抜き □ マッチ、ライター

□ 雨具(カッパ)

□ 救急医薬品(常備薬、持病薬など)

予備の電池

□ お薬手帳 □ 携帯電話用充電池、充電器

□ ろうそく □ 飲料水

□ ビニール袋

| 懐中電灯 □ ティッシュ

□ 携帯ラジオ □ 貴重品(現金、保険証など)

■家族構成によって必要なもの

- □ 粉ミルク、哺乳瓶
- □ 生理用品
- □ 紙おむつ □ 予備の眼鏡
- □ 高齢者や障害者のための 準備品(入れ歯など)



図りましょう



防災に関する情報は、平成27 年8月に全戸に配布した「家族防 災手帳」も参考にしてください。

新たに必要な場合は、危機管 理室(☎354-8119 FAX350-3022)、または、各地区市民セン ターへお問い合わせください。

2 No.1478 平成29(2017)年6月上旬号 No.1478 平成29(2017)年6月上旬号 **3** 

## 害から命を守るために

## 地域で助け合う



自分や家族だけでなく、自治会などの地域コミュニ ティ単位で、助け合い体制を構築する、また、災害発生 時に実際に助け合うことです。

普段から地域のつながりを大切にし、助け、助けられ る環境をつくりましょう。

## 自分が住んでいる地域の 防災訓練に参加しましょう!

住んでいる地域によってそれぞれ特性があり、必 要な防災活動も変わります。

自分が住むまちをよく知って、災害発生に備えましょう。 防災訓練の日程などは、地区市民センターが発行 するセンターだよりなどでお知らせしていますので、 ご覧ください。



(平成28年9月、河原田小学校)

### 平成29年度市民総ぐるみ総合防災訓練

■平成29年9月ごろ ■川島地区 詳しくは、広報よっかいち8月下旬号でお知らせします。

## 行政による備え



国や地方公共団体が、住民の生命・財産の安全を図ることで す。救助活動、避難所開設、物資の支給、仮設住宅の建設だけ でなく、被害を減らすための取り組みも含みます。

## 災害時におけるさまざまな協定

災害発生時には、多くの人の生活に支障が出ることが想定さ れています。

食料や生活必需品などを調達する必要があるため、企業や地 域の小売業者などと応援協定を結んでいます。



〈公助の一例〉海岸に近い学校施設に設置した 避難用外階段(塩浜中学校)

## ●市と民間企業、団体などが結ぶ さまざまな応援協定

災害緊急放送 ケーブルテレビや

応急生活物資 などの確保 食料、生活用品の供給など

生活サポート 医療救護、仮設トイレ設置、 理・美容活動など

エネルギーの確保 LPガス、 石油類燃料の供給など

支援物資などの物流 支援物資の避難所への 輸送、支援物資の 荷さばきなど

## 当 さんの生命・財産を守るために



「災害時の備え」の さらなる充実を 図っています

火災出動や救急出動における現場到着時間の短 縮を図るため、消防車と救急車を配備する消防分署。

災害時のための備蓄機能と支援物資などの地区分 配受け入れ機能を併せ持った拠点防災倉庫。

これらを整備し、また、さらなる充実を図るために新 たな施設の運用を予定しています。

### 平成29年4月1日から運用開始





### 平成30年4月1日から運用開始予定(建設中)



## 現場到着時間の 短縮に向けて!

出動から平均5分以内の 現場到着を目指した 体制づくりを進めています。



●北楠

●南楠

エフエム放送の活用など 市

4 No.1478 平成29(2017)年6月上旬号

● 消防分団

## 難情報について



●市から

情報に応じて適切な 避難行動をとりましょう

市では、災害発生の恐れがある場合、市民の皆 さんに四日市市安全安心防災メールや防災行政無 線など、さまざまな方法で避難情報を提供します。

大切な生命を守るため、テレビやラジオなどの情 報のほか、市からの情報を積極的に取得し、適切な 避難行動をとりましょう。

### 一部の名称が変わりました!

- ·(旧)「避難準備情報」 ➡ (新)「避難準備·高齢者等避難開始」
- ・(旧)「避難指示」
- (新)「避難指示(緊急)」

弱

3段階の避難情報を提供

# 危険度

避難進備• 高齢者等避難開始

人的被害が発生する 可能性が高い場合



避難に時間がかかる人は 避難を開始してください

## 避難勧告

人的被害が発生する 可能性が 明らかに高い場合



通常の避難行動ができる 人も避難を開始してくだ さい

## 避難指示(緊急)

人的被害が発生する 可能性が非常に高い、または 人的被害が発生した場合



至急避難を完了するか、 避難をしていない人は、最 低限、命を守る行動(※) を取ってください

自宅内でも より安全な場所へ

※命を守る行動とは、避難所へ移動することだけではありません。外へ避難することが 危険な場合は、自宅内のより安全な場所へ行くなど、一人ひとりが状況を見て、一番 安全だと思う避難行動を取りましょう



災害発生時に、市内117カ所のスピーカーから「防災行政 無線(サイレン・音声放送)」で、避難・災害情報を放送します。 自動電話応答で、音声放送の内容を確認することができま すので、うまく聞き取れなかった場合にご利用ください。

問い合わせ先: ☎351-4004

四日市市安全安心防災メールの 登録はこちら t-vokkaichi-city@sg-m.jp



※空メール送信による登録

## 急時は避難行動を取ってください

危険度に応じ、 日ごろから避難先を 決めておきましょう

「避難行動」とは、数分から数時間後に起きるかもしれ ない自然災害から身を守るための行動を意味します。そ のため、自分の住んでいる場所の危険度によって避難行 動は変わります。

河川決壊による浸水や土砂災害などの危険箇所を防 災マップなどで確認し、避難所への移動や自宅の2階に 退避するなど、状況に応じた、また、自分に合った避難行 動を取ってください。

安全な場所への移動

(親戚や友人の家など)



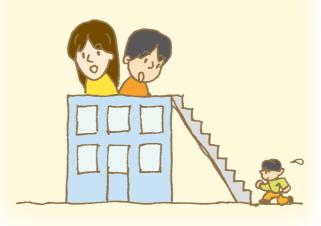


防災マップは



こちら

建物内の安全な場所での退避 (2階など)



近隣の高い建物などへの移動



### 編集後記

この記事を作成・編集する中で、災害の備えは、まず自分を守るための準備が重要だと再確認しました。いつ、身 の回りで災害が起きるか分かりません。他人事と思わず、防災意識を高く持って行動することが大切です。この特 集が、改めて防災を考えていただくきっかけになればと思います。

(危機管理室 丹羽、消防本部総務課 行方、広報広聴課 小林)

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は

危機管理室 ☎354-8119 FAX 350-3022 消防本部 総務課 2356-2002 FAX 356-2016 広報広聴課 ☎354-8244 FAX 354-3974

6 No.1478 平成29(2017)年6月上旬号